

一般競争入札の施行について（公告）

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条の規定により公告する。

令和7年9月17日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 入札に付する事項

1	修繕名	北区I-1、I-2エリア下水道施設維持修繕（R7-2）
2	修繕場所	岡山市北区（小エリアI-1、I-2） 内下水道既供用エリア
3	修繕期間	令和8年3月31日
4	支払条件	中間払い1回まで 残額完工後払
5	修繕概要	修繕場所内において下水道管きょ施設に関わる点検・修繕等の維持管理 ※本業務は既供用管きょ内及び人孔内等での作業を含む。
6	入札保証金	契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額（詳細は共通事項のとおり）
7	契約保証	契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額（詳細は共通事項のとおり）
8	その他	本業務の設計書は概算数量設計であるため、出来高精算時に変更する。（予定数量に達しない場合は減額変更もある。）ただし、契約金額を上限とする。 下水道河川局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める【低入札価格調査】の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

2 入札等の手続に関する事項

1	公告文等配布期間	公告日から開札日まで
2	公告文配布方法	岡山市ホームページ「トップページ」事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞一般競争入札情報（各課発注）」に掲載する。
3	設計図書閲覧期間	公告日から開札日まで
4	設計図書閲覧場所	岡山市ホームページ「トップページ」事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞一般競争入札情報（各課発注）」に掲載する。
5	設計図書取得期間	公告日から開札日まで
6	設計図書取得方法	岡山市ホームページ「トップページ」事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞一般競争入札情報（各課発注）」からダウンロードし、取得すること。
7	設計図書質問受付期間	公告日から令和7年9月19日（金）午後4時まで
8	設計図書質問方法	質問は電子メール又はファクシミリで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
9	設計図書質問提出先	下水道河川局下水道施設部下水道保全課 Eメールアドレス gesuidouhozen@city.okayama.lg.jp FAX 086-803-1746

10	設計図書回答掲載期間	令和7年9月22日（月）午後4時から開札日まで
11	設計図書回答掲載場所	岡山市ホームページ「トップページ＞事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞一般競争入札情報（各課発注）」に掲載する。
12	入札書の受付	令和7年9月26日（金）まで（岡山大供郵便局に必着） ※設計図書に対する質問の回答を確認した後に郵送すること。 岡山大供郵便局に必着とは岡山大供郵便局に郵便物を持ち込んだ日ではありません。郵便物は余裕をもって発送すること。 入札書は指定封筒にて郵送すること。（指定封筒については、下水道河川局下水道施設部下水道保全課にて令和7年9月24日（水）までに受け取ること）
13	開札日時	令和7年9月29日（月） 午後 1時 10分
14	開札場所	岡山市役所 分庁舎5階 会議室
15	資格審査申請書類	開札の結果、「一般入札公告共通事項」2（9）により一般競争入札参加資格の確認の対象となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類を市長に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号） ② 指名停止等措置状況調書（様式第5号） ③ 「3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の「2 配置予定技術者」を満たしていることを証明するもの。 ・土木施工管理技士2級以上の資格者証の写し ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧 第二種酸素欠乏危険作業主任者）技能講習修了証の写し ・上記資格所有者の健康保険証の写し ④ 「3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の「3 その他必要事項」を満たしていることを証明するもの。 ・5人以上の従業員を有していることが確認できる健康保険被保険者証等の写し
16	資格審査申請書類提出方法	申請書等を受付場所へ持参すること ※ 受付は窓口受付のみとし、それ以外の方法では受け付けない。なお、窓口では申請書等の内容確認は一切行わない。
17	資格審査申請書類受付期限	令和7年9月30日（火）午後4時 （土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。） ※ 上記の期間は申請書等の訂正及び差替に要する期間を含めたものであるため、申請はできる限り速やかに行うこと。
18	資格審査申請書類受付場所	岡山市北区大供一丁目2番3号 岡山市役所分庁舎4F 下水道河川局下水道施設部下水道保全課

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1	入札参加資格事項	①令第167条の4及び岡山市契約規則（以下「規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。 ②岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する規程（昭和61年市告示第120号）に基づく有資格者名簿の建設工事部門に登載され、格付業種が下記ア又はイであること。 ア第1格付業種が土木 イ第1格付業種が建築で、第2又は第3格付業種が土木 ③岡山市建設工事競争入札参加資格要件の設定に関する要綱の別表第1（第4条関係）に掲げる全市エリア市内全域に主たる営業所を有するもの。 ④公告に定めた開札日時において岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
2	配置予定技術者	主任技術者は土木施工管理技士2級以上又は実務経験10年以上かつ、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧 第二種酸素欠乏危険作業主任者）の資格を有する者で、公告に定める開札日時において、3カ月以上継続して所属していることが確認できるものを配置する。 ※なお、この業務においては現場責任者と主任技術者の兼任は可能である。
3	その他必要事項	5人以上の従業員を有していること。（上記配置予定技術者を含む）

4 その他

- (1) その他詳細は一般競争入札公告共通事項及び仕様書による。
- (2) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
下水道保全課
〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号
電話086-803-1490

一般競争入札公告共通事項

1 入札書の提出に関する事項

- (1) 入札書
- (2) 必要事項を記入し、記名押印（押印は、あらかじめ本市に届け出た印判に限る。）したもの、岡山大供郵便局留の一般書留郵便又は簡易書留郵便の方法により郵送すること。
- (3) 郵送した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (4) 特に必要があると認める場合を除き、入札書等郵送後の入札辞退は認めない。

2 入札方法等に関する事項

- (1) 「1 入札書の提出に関する事項の（2）」による郵便入札以外は認めない。
- (2) 入札回数は1回とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするの

で、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の **110分の100** に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の開札は、公告に定める日時及び場所において、入札参加者のうち立会を希望する者を立ち会わせて執行するものとする。この場合において、立会希望者が多数のときは先着順で5人を立ち会わせるものとし、立会希望者がいないときは当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

(5) 開札の立会人は、入札参加者の代表者若しくは受任者又はその代理人（代理人の場合は、委任状を提出した者に限る。）とする。

(6) 入札開始前に入札参加者（無効札となった者を除く。）がない場合は、入札を中止し、入札開始後に有効な入札書を提出した者がいない場合は、入札を不調とするものとする。

(7) 入札執行者は、開札の結果、入札参加者の入札が、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類に基づき、参加資格の有無の確認(以下「参加資格の確認」という。)を行うまでもなく、下記3(1)～(13)のいずれかに該当することが明らかである場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。

(8) 入札執行者は、(7)により無効となった入札書を除いた入札書（以下「有効入札書」という。）のうち税抜許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格から、消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）以下の入札書を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、ない場合は入札を不調とするものとする。

(9) (8)により落札者の決定を保留した場合は、有効入札書を入札価格の低い順に並び替えて順位を付し、第1順位の入札書を提出した者を参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）とする。

(10) (9)に基づき有効入札書に順位を付す場合において、最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより順位を決定するものとする。

(11) 談合通報に基づき調査を実施した結果、談合の疑いが認められる場合は、入札を中止、延期又は落札決定を保留することがある。

(12) 岡山市は入札中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。

(13) 入札に際して、規則の規定を遵守すること。

3 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で入札書等を提出した入札
- (7) 指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札
- (8) 入札書等が到着期限までに到着していない入札
- (9) 一般書留郵便又は簡易書留郵便封筒記載の業務名又は差出人名と同封された入札書に記載された業務名又は入札者名が相違する入札
- (10) 封筒に業務名又は差出人名が記載されていない入札
- (11) 1通の指定封筒に複数の入札書を封入して郵送した入札
- (12) 明らかに不正によると認められる入札
- (13) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

4 入札の失格に関する事項

下記5に規定する参加資格の確認において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者
- (2) 市長が指定する期限までに申請書等を提出しない者
- (3) 明らかに不正によると認められる入札を行った者
- (4) 入札後落札者を決定するまでの間に、本市の指名停止を受けた者
- (5) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札を行った者

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 市長は、確認対象者から申請書等が提出されたときは、公告に定める開札日時を基準として、申請書等に基づき、当該確認対象者の参加資格の確認を行うものとする。
- (2) 市長は、(1)により確認を行った結果、確認対象者の参加資格がないと認めたときは、確認対象者の次に低い価格の入札書を提出した者（以下「次順位者」という。）から申請書等の提出を求めた上で、参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 市長は、(2)により確認を行った結果、次順位者の参加資格がないと認めたときは、次順位の次に低い価格の入札書を提出した者以降について、順次申請書等の提出を求めた上で、参加資格を有する者が確認されるまで、参加資格の確認を行うものとする。
- (4) (2)(3)により確認を行う場合は、(1)を準用する。（この場合の申請書等の受付期間は、上位順位者の参加資格がないと認めた日の2日後（休日を除く。）の午後5時15分までとする。）
- (5) 市長は、確認を行った結果、参加資格を有する者がいない場合は、入札を不調とするものとする。
- (6) 市長は、参加資格の確認を行うに当たり、必要があると認めるときは、入札参加者に対し聞き取り調査を実施することができるものとする。
- (7) 市長は、(1)～(6)にかかわらず、必要があると認めるときは、他の入札参加者に対し申請書等の提出を求めることができる。

6 落札者の決定に関する事項

市長は、上記5(1)～(7)の参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、別に定める下水道河川局委託等業務の履行確保に関する調査取扱要領（以下「調査要領」という）に基づく下水道河川局低入札価格調査を実施する場合においては、資格確認者を調査要領に規定する最低価格入札者とみなし、落札者の決定については、調査要領に規定するところによるものとする。

7 参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

- (1) 市長は、落札者を決定した場合は、申請書等を提出した者に対して、参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由も併せて通知するものとする。
- (2) 参加資格の確認後、落札者が申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、参加資格を喪失する。

8 支払条件について

公告に定めるとおり

9 契約保証金及び契約保証人に関する事項

- (1) 公告で定めるとおり。契約保証金の場合は、契約金額（単価契約の場合は契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の100分の10以上の額とする。
- (2) 契約保証金の保証の方法は次の①～④のいずれかによること。提出書類は契約書の作成期日の午後3時までに提出すること。

保 証 の 方 法	提出書類
①契約保証金の納付（納入通知書は担当課で作成する。必ずあらかじめ担当課に連絡すること。）	契約保証金に係る領収書及びその写し
②契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供	有価証券（国債は、利付き国債に限る。）
③債務不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証	当該保証に係る保証書
④債務不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険 契約（定額てん補特約方式に限る。）の締結	当該履行保証保険に係る証券

- (3) 契約保証人の場合、契約保証人は落札者と同等以上の資力及び資格能力を有する者でなければならない。

10 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は見積もった契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を含めた額）の100分の5以上の額とする。
単価契約の場合、契約希望単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の5以上の額とする。
- (2) 以下の場合、入札保証金を免除する。
 - ① この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿に登録されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合
 - ② 入札保証保険契約を締結したとき
- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、担当課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに領収書を担当課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに金融機関等の保証を担当課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

11 その他

- (1) 一方の会社の代表者が、他方の会社の代表者を現に兼ねている場合は、兼ねている会社のうち1社のみが参加できるものであること。
- (2) 事業協同組合は、当該組合の組合員と同一の入札に参加できない。
- (3) この入札の結果は、落札者の決定後、落札者及び落札金額、一般競争入札の参加資格がないと認めた者及びその理由、入札者及び各入札者の入札金額について、岡山市ホームページにおいて閲覧に供する。「トップページ＞事業者情報＞入札・契約＞その他の入札結果＞令和7年度修繕」
- (4) 事業協同組合は、当該組合の組合員と同一の入札に参加できない。
- (5) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、規則及び要綱に定めるところによる。